

平成 16 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ケ ー ュ ー
代 表 者 の
役 職 氏 名 取 締 役 社 長 井 上 恵 博
(コード番号 9856 東証第二部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 今 関 諭 志
T E L 042-796-6111

当社子会社による営業の一部譲受に関する取締役会決議のお知らせ

当社は、平成 16 年 11 月 30 日開催の取締役会において、当社とビー・エム・ダブリュー株式会社及びビー・エム・ダブリュー東京株式会社との間で、BMW車両及びMINI車両の販売に係る営業の一部を当社子会社（株式会社モトーレン東名横浜）に譲受けることを前提とした取締役会決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業譲受の理由

当社グループの最重要課題である「店舗網の拡充」及び「輸入車販売の拡大」政策の一環として、当社とビー・エム・ダブリュー株式会社及びビー・エム・ダブリュー東京株式会社は、当社がBMW車を取扱うために設立した株式会社モトーレン東名横浜とビー・エム・ダブリュー株式会社との間にて「BMW正規ディーラー契約」及び「MINI正規ディーラー契約」の締結を予定しており、ビー・エム・ダブリュー東京株式会社の神奈川地区新車店舗 3 拠点及び東京都町田市 1 拠点における営業を譲受けし、国内で市場性のあるドイツBMW社製乗用車の新車・中古車・サービス及び部品等販売の新規事業を推進するものであります。

2. 営業譲受の内容

(1) 販売地域
東京都町田市地域
神奈川県横浜市地域の一部
神奈川県相模原市地域の一部 (MINIのみ)

(2) 当該両社合意による営業の一部譲受の対象は、当該店舗における営業・人員の譲受けであり、流動資産・負債等の譲受けはありません。

3. 譲受後の連結業績見通し

新会社による新規事業の営業可能日数が短期間のため、平成 17 年 3 月期の業績予想の変更は行いません。

4. 譲渡会社の概要（平成 16 年 11 月 1 日現在）

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 名称 | ビー・エム・ダブリュー東京株式会社 |
| (2) 主な事業内容 | 乗用車の販売・サービス及び部品・アクセサリーの販売 |
| (3) 設立年月 | 昭和 64 年 1 月 |
| (4) 本店所在地 | 東京都港区港南 2 丁目 12 番 13 号 |
| (5) 代表者 | 林 文子 |
| (6) 資本の額 | 495 百万円 |
| (7) 従業員数 | 351 名 |
| (8) 大株主 | ビー・エム・ダブリュー株式会社（100%所有） |
| (9) 当社との関係 | 資本・人的・取引のいずれも該当事項はありません。 |

5. 譲受会社の概要

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 名称 | 株式会社モーターレン東名横浜 |
| (2) 主な事業内容 | 自動車の販売及びリース並びに修理業 |
| (3) 設立年月 | 平成 16 年 11 月 |
| (4) 本店所在地 | 東京都町田市小川 1 8 2 2 番地 1 |
| (5) 代表者 | 板東 徹行 |
| (6) 資本の額 | 50 百万円 |
| (7) 従業員数 | 名 |
| (8) 大株主 | 株式会社ケーユー（100%所有） |
| (9) 当社との関係 | 100%子会社であり役員の兼任があります。 |

以上